

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年9月定例会の審議の結果

組 合 長 提 出 議 案		
番 号	議 案 名 と 内 容	結 果
議案第1号	平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第2号	匝瑳市横芝光町消防組合職員の育児休業等に関する条例及び匝瑳市横芝光町消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第3号	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決
議案第4号	匝瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任について	同意

平成29年9月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合議会
会議録

平成29年9月28日 開会
平成29年9月28日 閉会

匝瑳市横芝光町消防組合議会

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年9月定例会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席者	1
事務局職員出席者	2
開会の宣告	3
仮議席の指定	3
新規選出議員の紹介	3
議席の指定	3
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
説明員として通知のあった者の報告	4
議案（第1号－第4号）の上程	4
組合長提案理由の説明	5
議案第1号の内容説明、質疑	7
議案第2号の内容説明、質疑	13
議案第3号の内容説明、質疑	13
議案第4号の内容説明、質疑	14
議案（第1号－第4号）の討論、採決	15
閉会の宣告	16

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年9月定例会

議 事 日 程

平成29年9月28日（木曜日）午前10時開会

- 1 議席の指定
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 議案上程
- 5 議案審議（内容説明、質疑）
- 6 議案審議（討論、採決）

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 匝瑳市横芝光町消防組合職員の育児休業等に関する条例及び匝瑳市横芝光町消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第4号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任について

出席議員（10名）

1番	石	田	勝	一	君	2番	日	色	昭	浩	君
3番	山	崎		等	君	4番	平	山	政	利	君
5番	林		勝	也	君	6番	石	田	進	康	君
7番	八	角	健	一	君	8番	川	島		仁	君
9番	齋	藤	順	一	君	10番	椎	名	孝	次	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による出席者

○執行部

組 合 長	太 田 安 規 君	副 組 合 長	佐 藤 晴 彦 君
会 計 管 理 者	石 橋 孝 子 君	匝 瑳 市 長	宇 井 和 夫 君
横 芝 光 町 環 境 防 災 課 長	川 島 敏 彦 君	總 務 課	

○消防組合

消 防 長	安 藤 昇 君	總 務 課 長	大 木 良 章 君
警 防 課 長	菅 谷 弘 光 君	予 防 課 長	飯 田 政 彦 君
匝 瑳 消 防 署 長	片 岡 一 明 君	横 芝 光 消 防 署 長	伊 藤 幸 夫 君

事務局職員出席者

副 主 幹	大 木 利 貞	主 任 主 事	佐 久 間 海
主 任 主 事	岡 嶋 晃 貴		

◎開会の宣告（午前10時00分）

○議長（石田勝一君） これより、匠瑤市横芝光町消防組合議会平成29年9月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は、10名であります。

よって、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

なお、本定例会は、横芝光町議会選出1号議員1名の方が選出されております。

◎仮議席の指定

○議長（石田勝一君） この際、議事の進行上、改選議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎新規選出議員の紹介

○議長（石田勝一君） 議案審議前に、横芝光町議会選出議員のうち1名の方が、新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

仮議席番号7番 八角健一議員。

○仮議席7番議員（八角健一君） ただいま御紹介いただきました、横芝光町の八角健一と申します。

よろしく願いいたします。

◎議席の指定

○議長（石田勝一君） 日程により議席の指定を行います。

お諮りいたします。

ただいま改選議員が仮議席に着席されておりますが、現在着席されている席を本議席と指定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 異議なしと認めます。

改選議員の氏名と、その議席の番号を事務局に朗読いたさせます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 議席の朗読をいたします。

7 番議員 八角健一議員

以上でございます。

○議長（石田勝一君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

以上をもちまして、議席が決定いたしました。

◎会期の決定

○議長（石田勝一君） 会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認め、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石田勝一君） 次に、会議録署名議員の選任を行います。

会議規則第 7 9 条の規定により、議長において指名いたします。

5 番議員 林 勝也議員

1 0 番議員 椎名 孝次議員

の両名を指名いたします。

◎説明員として通知のあった者の報告

○議長（石田勝一君） 次に、本定例会に地方自治法第 1 2 1 条の規定に基づく議長の出席要求

に対する議案の説明員として、出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、御手元に配布いたしました印刷物資料により、御承認を願います。

◎議案（第 1 号—第 4 号）の上程

○議長（石田勝一君） 組合長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので御報告いたします。

なお、組合長より議案第 1 号の正誤表 1 件の提出がありましたので、これを各議席に配布いたしました。

配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配布漏れなしと認めます。

ここで総務課長から、発言の申し出がありましたので、これを許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 大変恐縮ではございますが、議案の訂正につきましてお願い申し上げます。

平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合歳入歳出決算書と併せて提出いたしました、平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合、決算に係る主要な施策の成果の中で、記載箇所の誤りがございました。

施策の成果の6ページ、5 主要な施策の成果の表中、(1) 広報活動事業でございますが、②広報誌「119だより」の発行の中で、発行した年に誤りがございましたので、正誤表を提出させていただきました。

お手数をお掛けいたしますが、御訂正くださいますようお願い申し上げます。

申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（石田勝一君） 日程に従いまして、議案第1号から議案第4号までを、一括上程し議題といたします。

お諮りいたします。

議案の朗読を省略して、会議規則第36条の規定により、直ちに太田組合長に提案理由の説明を求めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、太田組合長に、挨拶と併せ提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 太田組合長。

◎組合長提案理由の説明

○組合長（太田安規君） 皆様、おはようございます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年9月定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、公私とも御多忙中にもかかわらず、また本日大雨警報発令しております中、御参集を賜り、衷心より感謝申し上げます。

また、日頃より匝瑳市横芝光町消防組合の運営につきまして、格別なる御理解と御協力を賜

っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本定例会におきましては、平成28年度決算等について御審議をお願いするわけでございますが、提案理由の御説明を申し上げる前に、当消防組合の消防業務及び危機管理体制等につきまして、所感を申し上げます。

本年度も、日本国内では、記録的な大雨が多く地域で発生しており、九州地方では、集中豪雨による土砂崩れ、河川の氾濫により、多くの人的被害、住家被害が発生し、福岡県、大分県、島根県の3県に特別警報が発表され、この大雨については「平成29年7月九州北部豪雨」と命名されたところでございます。

また、記憶に新しいところでは、今月17日に日本に上陸した台風18号による新たな被害が各地で報告されております。

このような豪雨の被害が報告される中、本年8月26日に、当消防組合管内のそうさ記念公園及び長谷浜津波避難タワーを千葉県会場としました、「第38回九都県市合同防災訓練」が開催されました。

東日本大震災等における教訓及び対策を生かした、広域的な応援・受援活動訓練が展開され、当消防組合においても、より実践的な訓練に参加することにより、消防機関及び関係機関等並びに住民が緊密な連携をとることによる、防災体制について一層深く認識したところであります。

幸いにも当消防管内では、これまで東日本大震災以降、大きな災害等は発生しておりませんが、今後発生が危惧されている首都直下地震等の大災害に円滑に対応できるよう、県内消防機関及び関係機関等との連携を強化し、地域防災力を高め、管内住民の安全と安心を最優先とした、より一層の危機管理体制を築いてまいりたいと考えております。

以上、当消防組合業務に対する私の考えを申し上げさせていただきましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、本定例会に提案いたします議案4件の提案理由を申し上げます。

議案第1号 平成28年度 匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

本案は、平成28年度 匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めため、提案いたしました次第であります。

議案第2号 匝瑳市横芝光町消防組合職員の育児休業等に関する条例及び匝瑳市横芝光町消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、人事院勧告及びこれに伴う地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介

護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に基づき、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大及び看護を行う職員の時間外勤務の制限に関し、所要の条文の整理をいたしたく提案いたしました次第であります。

議案第3号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

本案は、千葉県市町村総合事務組合における共同処理業務に軽自動車税の賦課税収に関する申告書の受付を新たに追加することに伴い、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正について、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するにあたり、同法第290条の規定により提案いたしました次第であります。

議案第4号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任について

本案は、識見を有する匝瑳市横芝光町消防組合監査委員であります林吉幸氏が平成29年2月19日をもって任期満了となりましたので、引き続き林吉幸氏を匝瑳市横芝光町消防組合監査委員に選任いたしたく、地方自治法第292条の規定により準用する同法第196条第2項の規定により、議会の同意を求めため提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をいただき、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第1号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 太田組合長の提案理由の説明が終わりました。

これより、議案の審議に入ります。

議案第1号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 安藤消防長。

○消防長（安藤昇君） 議案第1号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計決算書について、御説明させていただきます。

始めに、一般会計歳入歳出決算事項別明細書から御説明いたします。

決算書の10ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款の分担金及び負担金であります。当初予算額 9 億 6, 555 万 8, 000 円、補正予算額は 5 億 9 万 3, 000 円の減額で、予算現額は 9 億 5, 962 万 5, 000 円であり、調定額、収入済額ともに 9 億 5, 962 万 5, 000 円であります。

各市町の分担金の率と額は、匝瑳市が 61. 77% で 5 億 9, 275 万 6, 000 円、横芝光町が 38. 23% で 3 億 6, 686 万 9, 000 円であります。

次に、2 款の使用料及び手数料であります。当初予算額 40 万 1, 000 円、補正額はゼロで、予算現額は 40 万 1, 000 円、調定額、収入済額ともに 70 万 6, 530 円あります。

1 項の使用料は、当初予算額 1, 000 円で、調定額、収入済額ともに 3, 930 円、2 項、手数料は、当初予算額 40 万円、これは危険物の許認可手数料であります。調定額、収入済額ともに 70 万 2, 600 円あります。

3 款の繰越金については、当初予算額 100 万円、補正予算額 1, 417 万 2, 000 円、予算現額は 1, 517 万 2, 000 円、調定額、収入済額ともに 1, 517 万 2, 163 円あります。

これは前年度の不用額を繰越したものです。

4 款の諸収入は、当初予算額 720 万 2, 000 円、補正予算額ゼロで、予算現額は 720 万 2, 000 円、調定額、収入済額ともに 727 万 6, 961 円あります。

1 項の組合預金利子は、予算額 1 万円、補正予算額ゼロで予算現額は 1 万円、調定額、収入済額ともに 2, 285 円あります。

2 項の雑入、これは千葉県消防学校派遣職員の給与と保険事務手数料などで、当初予算額 719 万 2, 000 円、補正予算額ゼロで、予算現額は 719 万 2, 000 円あります。

調定額、収入済額はともに 727 万 4, 676 円あります。

次に、歳出でございます。

12 ページをお開きください。

1 款の議会費ですが、当初予算額 13 万 3, 000 円、補正予算額ゼロで、予備費支出 81 円の増額で予算現額は 13 万 3, 081 円、支出済額は 12 万 5, 576 円で不用額は 7, 505 円、予算現額に対する執行率は 94. 36% となります。

次に、2 款の総務費ですが、当初予算額 8 億 7, 734 万 6, 000 円、補正予算額 823 万 9, 000 円の増額、予算現額は 8 億 8, 558 万 5, 000 円あります。

支出済額は 8 億 7, 657 万 7, 245 円、不用額は 900 万 7, 755 円で、予算現額に対する執行率は 98. 98% となります。

この不用額の主なものは、職員手当等410万9,155円、負担金補助及び交付金121万2,218円、需用費188万2,200円などであります。

1項の総務管理費のうち1目の一般管理費ですが、当初予算額8億4,693万1,000円、補正予算額992万9,000円の増額、流用29万9,485円の増額で、予算現額8億5,715万9,485円であります。

支出済額は8億5,026万754円で不用額は689万8,731円であります。

一般管理費の1節の報酬ですが、予算現額3万6,000円、支出済額ゼロで不用額は3万6,000円であります。

2節から4節までは、いわゆる人件費ですが、2節の給料は予算現額3億6,697万2,000円、支出済額は3億6,671万4,164円で不用額は25万7,836円であります。

3節の職員手当等は、予算現額2億5,176万円、支出済額2億4,765万845円で、不用額は410万9,155円であります。

4節の共済費は、予算現額1億5,398万5,000円、支出済額1億5,311万416円で、不用額は87万4,584円であります。

続いて、7節の賃金は、予算現額211万4,400円、支出済額211万4,400円で、不用額はゼロであります。

8節の報償費は予算現額12万2,737円、支出済額は12万2,737円で、不用額はゼロであります。

9節の旅費は予算現額67万6,863円、支出済額は66万8,914円で、不用額は7,949円あります。

10節の交際費は、予算現額19万円、支出済額は9万7,400円で、不用額は9万2,600円あります。

11節の需要費は、予算現額2,150万5,936円、支出済額は2,147万5,229円で、不用額は3万707円あります。

次のページをお開きください。

12節の役務費は、予算現額20万円、支出済額は7万8,502円で、不要額は12万1,498円あります。

13節の委託料は、予算現額1,780万9,649円、支出済額は1,776万1,183円で、不用額4万8,466円あります。

16ページをお開きください。

14節の使用料及び賃借料は、予算現額1,265万2,000円、支出済額は1,254万4,282円で、不用額10万7,718円であります。

18節の備品購入費は、予算現額593万3,437円、支出済額は593万3,437円で、不用額はゼロであります。

次のページをお開きください。

19節の負担金、補助及び交付金は、予算現額2,320万1,463円、支出済額は2,198万9,245円で、不用額121万2,218円あります。

20ページをお開きください。

2目の財産管理費ですが、当初予算額3,039万円、補正予算額169万円の減額、流用による29万9,485円の減額で予算現額は2,840万515円、支出済額は2,629万4,271円で、不用額は210万6,244円あります。

11節の需要費ですが、予算現額2,109万6,715円、支出済額は1,921万4,515円で、不用額188万2,200円です。

その内訳は、消耗品費52万6,269円、燃料費これは車両の燃料と暖房用の燃料代であります。484万9,637円、光熱水費これは電気代、水道料金で607万2,865円、修繕料776万5,744円あります。

12節の役務費ですが、予算現額626万円、支出済額は606万4,565円で、不用額は19万5,435円あります。

これは電話料、消防指令回線使用料及び、次のページに記載してございますが、自動車損害保険料等であります。

14節の使用料及び賃借料ですが、予算現額58万4,000円、支出済額は55万5,391円で、不用額は2万8,609円です。

これはテレビ受信料、有料道路通行料等あります。

27節の公課費は、予算現額45万9,800円、支出済額は45万9,800円で、不用額ゼロです。

これは自動車重量税であります。

2項の監査委員費ですが、当初予算額2万5,000円、補正額ゼロで予算現額は2万5,000円、支出済額は2万2,220円で、不用額2,780円です。

次に、3款の公債費ですが、当初予算額は9,168万2,000円、補正予算額ゼロで予算現額9,168万2,000円、支出済額は9,168万1,151円で、不用額849円、予算執行率は99.99%です。

1目の元金は、当初予算額8,969万9,000円、補正予算額ゼロで、予算現額は8,969万9,000円であります。

支出済額は8,969万8,706円で、不用額は294円であります。

24ページをお開きください。

2目の利子は、当初予算額198万3,000円、補正予算額ゼロで、予算現額は198万3,000円あります。

支出済額は198万2,445円で、不用額は555円となります。

別冊の、主要な施策の成果の5ページ下段にあります4 起債償還状況をお開きください。

前年度末未償還額1億7,661万円、当該年度中起債額ゼロ、決算年度元金償還額8,969万9,000円、決算年度末未償還額8,691万1,000円となります。

決算書24ページに戻ります。

4款の予備費であります。当初予算額500万円、予備費支出により81円の減額で、予算現額は499万9,919円、支出済額ゼロ、不用額は499万9,919円あります。

以上、歳出の合計は、当初予算額9億7,416万1,000円、補正予算額は823万9,000円の増額補正で、予算現額は9億8,240万円、支出済額9億6,838万3,972円で、不用額は1,401万6,028円であり、予算現額に対する執行率は98.57%になります。

次に、28ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。歳入総額は、9億8,278万円、歳出総額は、9億6,838万3,000円で、歳入歳出差引額は、1,439万7,000円あります。

翌年度へ繰り越すべき財源はゼロであり、実質収支額は1,439万7,000円あります。

次に、30ページをお開きください。

財産に関する調書であります。

公有財産ですが、土地1,938.02平方メートル、建物2,215.65平方メートルで、その他主な物品がございまして、内容は32ページに記載のとおりでございます。

以上で、平成28年度の決算の内容説明を終わります。

なお、別冊の決算に係る主要な施策の成果には実績等詳細が記載されていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 山崎等議員。

○3番議員(山崎等君) 冒頭ではございますが、去る9月22日雨天の中、横芝光町宮川地区における建物火災が発生しております。

常備消防並びに消防団の皆様には、消火活動、大変御苦労さまでした。

今後とも、常備消防と消防団による、連携のもと地域住民の生命と財産を守る活動を引き続きお願いしたいと思います。

では、質疑に入らせていただきます。

歳出の部におかれまして、2款の総務費、ページ数で言うと15ページでございますが、その中の委託料の中で認証サーバー運用業務委託料、これは平成28年度決算におかれては、7万7,600円と報告されていますが、平成27年度の決算書を見ますと38万8,800円と決算されています。

この額でいいますと倍ですね。

この内容について説明をお願いしたいと思います。

以上になります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 大木総務課長。

○総務課長(大木良章君) ただいまの山崎議員からの質問にお答えします。

認証サーバー運用業務委託料、平成28年度の金額につきまして、まず認証サーバー運用業務とは、職員の個人端末データの書き換え業務を行っているものでございます。

平成28年度は、4月の定期異動時に普段は一度行っているものでございますが、4月の定期異動時と10月に共同指令センターの派遣職員の入れ替えがございました。

そのため、二回分の業務委託料となったものでございます。

以上でございます。

○議長(石田勝一君) 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 質疑がないようですので、これをもって、議案第1号の質疑を打ち切ります。

◎議案第2号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 議案第2号 匝瑳市横芝光町消防組合職員の育児休業等に関する条例及び匝瑳市横芝光町消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 議案第2号について、御説明いたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の育児休業等に関する条例について、育児休業等の子の範囲の拡大に伴う再度の育児休業ができる特別の事情を追加し、職員の勤務時間、休暇等に関する条例については、育児を行う職員の勤務時間免除の対象となる子の範囲の拡大、看護を行う職員の時間外勤務の免除に関する規定を整備するものでございます。

以上で議案第2号の説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第2号の質疑を打ち切ります。

◎議案第3号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 議案第3号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 議案第3号について、御説明いたします。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務について、軽自動車税の賦課徴収に関する事項の申告書の受付について事務を追加し、併せて同事務組合の規約の一部を改正する

ものであります。

以上で議案第3号の説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第3号の質疑を打ち切ります。

◎議案第4号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 議案第4号 匠瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 議案第4号について、御説明いたします。

本案は、匠瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任同意を求めるものであります。

氏名 林吉幸 住所 匠瑳市八日市場イ2444番地3 生年月日 昭和22年1月17日

林吉幸氏は、平成29年2月19日をもって当消防組合監査委員を任期満了となりましたが、地方自治法第197条ただし書き及び当消防組規約第11条第3項ただし書きの規定により、監査委員の職務を行使していただいております。引き続き林吉幸氏を監査委員に選任いたしたく同意をお願いするものでございます。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） 地方自治法の第197条ということで、確認でございますが、監査委員の任期は4年ということでよろしいですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 識見を有する監査委員の任期は4年でございます。

○3番議員（山崎等君） ありがとうございます。

○議長（石田勝一君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第4号の質疑を打ち切ります。

◎議案（第1号—第4号）の討論、採決

○議長（石田勝一君） これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がありません。

この際、お諮りいたします。

討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号 平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり認定されました。

○議長（石田勝一君） 議案第2号 匝瑳市横芝光町消防組合職員の育児休業等に関する条例及び匝瑳市横芝光町消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（石田勝一君） 議案第3号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（石田勝一君） 議案第4号 匝瑳市横芝光町消防組合監査委員の選任について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり同意されました。

◎閉会の宣告

○議長（石田勝一君） お諮りいたします。

本定例会に付議された事件は、すべて議了されました。

よって、これにて閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認めます。

ここで、一言御挨拶を申し上げます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年9月定例会にあたり、長時間にわたる慎重な御審議、御理解ある御協力をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

皆様方におかれましては、御自愛の上、一層の御活躍をされますことを御祈念申し上げ、御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

これにて、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年9月定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉 会